

平成 27 年 6 月 18 日

明石市競争入札等参加資格者 各位

明石市財務部契約課

競争入札等資格審査申請（建設工事部門）における
社会保険等加入の要件化について

明石市では、技能労働者等の就労環境の改善を図るため、下記のとおり社会保険等に加入していることを登録の要件としますので、お知らせします。

記

- 1 要件 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のすべてに加入していること
- 2 開始時期 平成 28・29 年度競争入札等資格審査申請の受付から
(平成 27 年 12 月中旬から受付開始予定)
- 3 対象 建設工事部門の登録希望業者
- 4 確認方法 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下「経審結果通知書」という）の「その他の審査項目（社会性等）」の欄により次のとおり確認します。
(1)すべての社会保険等の加入の有無が「有」または「除外」となっている場合は資格審査を受け付けます。
(2)いずれかの社会保険等の加入の有無が「無」となっている場合は、**資格審査を受け付けることができません。**
- 5 その他 社会保険への加入は法令上の義務です。元請業者はもとより、下請契約の受注者に対しても社会保険料相当額を適切に含んだ額により契約を締結するとともに、社会保険に加入するように指導してください。

問い合わせ先

明石市財務部契約課

TEL:078-918-5012